

平成 27 年度文部科学省委託  
「幼児教育の質向上に係る推進体制等の構築モデル調査研究」

# 舞鶴市 乳幼児教育ビジョン

平成 28 年 3 月  
舞鶴市・舞鶴市教育委員会

# はじめに

次の世代を築いていく子どもたちは、家庭にとってだけでなく、舞鶴の、そして日本、世界の宝ものです。子どもたち一人ひとりが、それぞれの光で輝くためには、家庭と共に、地域、保育所、幼稚園、学校等、様々な分野を構成する市民の皆様と一丸となって、社会全体で宝の原石を磨くように、子どもの成長を支えていく必要があります。

本市では、教育振興大綱において、「ふるさと舞鶴を愛し 夢に向かって将来を切り拓く子ども」を育てるため、「0歳から15歳までの切れ目ない質の高い教育の充実」を基本理念とし、施策の推進を図っています。なかでも、0歳から就学前の乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であり、発達段階に応じた豊かな遊びや生活・体験の中で、小学校以降の学びや育ちの土台となる好奇心、探究心、社会性など「学びに向かう力」が育つため、保育・教育の質の向上や保幼小連携の研修など、乳幼児教育の充実に向け取り組みを進めているところです。

この「乳幼児教育」には、保育所・幼稚園・学校等だけでなく、家庭や地域等、子どもたちが生活するすべての場において行われる教育が含まれます。

しかし、少子高齢化や核家族化の進行、人間関係の希薄化等、子どもや子どもを取り巻く環境にも様々な問題が生じており、保護者の孤立も問題となっています。

保護者同士のつながりや、園種・校種等の枠や立場を越えた連携を図り、地域の中で、子どもが生まれた時から15歳まで切れ目ない質の高い教育の提供を受けられるよう、教育・保育の一体的な提供等について、情報の発信や施策の検討が必要となっています。

乳幼児期ならではの発達の特徴を市民の皆様と一緒に理解し、社会全体で質の高い乳幼児教育に取り組むことは、子どもの豊かな育ちを保障し、さらには、安心して子どもを産み育てる環境づくりにもつながります。

本ビジョンは、乳幼児期の終わりまでに育ててほしい子どもの姿の明確化を図り、乳幼児期に大切にしたいこと等、目指すべき方向性を示すものとして策定しました。

本ビジョンの策定に当たりまして、提言をいただきました懇話会では、様々な分野から代表の方に参加いただき、「少子化の中、子どもを中心に公立・私立、園種や校種等立場を越えて、この地域の全ての子どものと一緒に育てていこう」という高い理想のもと、熱心なご審議をいただきました。

保育所・幼稚園、小学校・中学校の保育者や教員で構成された作業部会では、まさに園種や校種を越え、共に乳幼児教育について学び、話し合い、現場の熱い思いを盛り込んだ提案をしていただきました。

ご尽力いただきました懇話会の委員及び作業部会のメンバーをはじめ、ご協力いただきました皆様方に厚くお礼を申し上げます。

様々な立場の皆様と一緒に策定しましたこのビジョンを元に、その連携の輪を引き継ぎ、子育て環境と質の高い教育が充実したまち「舞鶴」を目指し、宝ものである子どもの健やかな成長を願い、「子どもの笑顔と子育ての喜びがあふれるまちづくり」の実現に向け、市民の皆様と共に学びながら、力を合わせて、進んでいきたいと考えておりますので、ビジョンへのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年3月

舞鶴市長 多々見 良三

# 目次

## はじめに

## 舞鶴市乳幼児教育ビジョン体系図

## 第1章 乳幼児教育ビジョン策定の背景と趣旨

- 1 国の動向 ..... 1
- 2 子どもと子どもを取り巻く環境・社会—現状と課題— ..... 4
- 3 本市の現状 ..... 5
- 4 乳幼児教育ビジョン策定の趣旨 ..... 7
- 5 ビジョンの位置づけと計画期間 ..... 9

## 第2章 育てたい子ども像と基本理念

- 1 育てたい子ども像と育てたい力、育てたいところ ..... 10
- 2 基本理念 ..... 12

## 第3章 本市のめざす乳幼児教育の基本方針

- 1 質の高い乳幼児教育の充実 ..... 17
- 2 保育所・幼稚園、小学校、中学校の連携の充実 ..... 23
- 3 地域ぐるみの乳幼児教育の推進 ..... 25

## 第4章 質の高い乳幼児教育の推進に向けて

- 1 乳幼児教育ビジョンを推進するための体制づくり ..... 28
- 2 私立保育所・幼稚園との連携・ ..... 29
- 3 今後の方向性～乳幼児教育ビジョンの普及・啓発～ ..... 29

## 幼児教育・保育の充実、質向上に向けたアンケート調査結果 ..... 31

## 舞鶴市幼児教育ビジョン策定懇話会

- 1 実施報告 ..... 43
- 2 委員名簿 ..... 43
- 3 作業部会実施報告 ..... 44
- 4 作業部会名簿 ..... 44

## 資料 ..... 44

### <本書における用語の定義について>

乳幼児教育…0歳から就学前の子どもの教育・保育を意味し、保育所・幼稚園だけでなく家庭や地域も含む、乳幼児が生活するすべての場において行われる教育・保育を総称したもの

# 舞鶴市乳幼児教育ビジョン体系図

## 育てたい子ども像

- ・主体的に取り組む子ども
- ・自分も友達も大切にできる子ども
- ・意欲的に遊ぶ子ども

## 育てたい力

- 「ほく、わたし」 「みんなの中のほく、わたし」
- 主体的・意欲的な自分 友達や集団の中の  
 主体的・意欲的な自分
- 自己決定力
  - 自己表現力
  - 自己調整力
  - コミュニケーション力
  - 協同する力（社会性）

## 育てたいところ

- 安心感
- 信頼感
- 達成感
- 自己肯定感
- 自己有能感
- 自己有用感

### 基本理念

**主体性を育む乳幼児教育の推進**  
**～みんなでつながり育む舞鶴の子ども～**

主体性の育成

自己を肯定するところの育成

### 基本方針

#### 1. 質の高い乳幼児教育の充実

(1)主体的な遊びと体験の充実

①夢中になって遊ぶための環境の充実

②学びに向かう力の育成

③子どもを主体とした行事の推進

(2)土台となるからだところの育成

①健康なからだところの育成

②基本的な生活習慣の確立

(3)発達に応じた支援の充実

(4)ふるさと舞鶴を愛する乳幼児教育の推進

(5)保育者の質の向上の推進

#### 2. 保育所・幼稚園、小学校、中学校の連携の充実

(1)園・校種を越えた異年齢交流の充実

(2)乳幼児期の学びと育ちをつなぐ連携活動の充実

#### 3. 地域ぐるみの乳幼児教育の推進

(1)保育所・幼稚園と家庭・地域の連携の推進

(2)それぞれの役割と連携の推進

①家庭・地域の役割

②保育所・幼稚園の役割

③行政の役割

質の高い乳幼児教育の推進に向けて

乳幼児教育ビジョンを推進するための体制づくり



# 第1章 乳幼児教育ビジョン策定の背景と趣旨

## 1 国の動向

### (1)乳幼児期の教育

平成 27年 4月から、子ども・子育て支援新制度が実施され、すべての子ども・子育て家庭を対象に、市町村が実施主体となり、教育・保育、地域の子ども・子育て支援の量及び質の充実を図ることが求められています。

「待機児童の解消」などの量的拡充だけでなく、質の充実として、「職員配置や給与の改善」、保幼小連携の取組を推進する「小学校との接続の改善」、そして保育士等の研修機会を確保するための「研修の充実」などが盛り込まれました。

量だけでなく「質」の充実を図る背景には、0歳から就学前のいわゆる乳幼児期が、人格形成の基礎が培われる最も重要な時期とされていることがあります。

その重要性は、教育基本法、幼稚園教育要領、保育所保育指針（※資料①）にも明記されており、乳幼児教育は、小学校の教科学習の前倒しのようなものではなく、遊びや生活、体験の中で育むものとされています。

### (2)乳幼児教育を行う施設

保育所と幼稚園については、市内在住の就学前の子どもを持つ保護者 1,200人を対象に行った「幼児教育・保育の充実、質向上に向けたアンケート調査」（以下、「市民アンケート調査」という。）において、「保育所と幼稚園で行っている教育内容に違いがあると思いますか。」という問いに対し、「大きく違う、多少の違いはある」が 89.3%となっています。

しかし、所管が保育所は厚生労働省、幼稚園が文部科学省と異なりますが、教育内容については、保育所保育指針及び幼稚園教育要領も、乳幼児教育の指針として両者の整合性が図られています。また、新制度では教育・保育の場として、これらに加えて、両方の良さをあわせ持つ「認定こども園」を、地域の実情に応じて、普及を図るとされています。

### (3)乳幼児期に育まれるスキル

乳幼児期は、楽しいことや好きなことに集中するなど、発達の段階に応じた主体的な活動としての遊びや体験を通して、

「認知的スキル」	◆知識・思考・経験を獲得する力 ◆獲得した知識を基に解釈し、考え、推測・予測したりする力
「社会情動的スキル (学びに向かう力)」	◆目標の達成（忍耐力・自己抑制・目標への情熱） ◆他者との協働（社交性・敬意・思いやり） ◆情動の抑制（自尊心・楽観性・自信）

といった、人間として充実した生活を送る上で不可欠な力が育ちます。

これらのスキルは、「多様化し、相互につながった世界において、人生の成功と正常に機能する社会のために必要な能力」とされる「キー・コンピテンシー」（OECD…経済協力開発機構）

①言語や知識、技術を相互作用的に活用する能力 ②多様な集団における人間関係形成能力 ③自律的に行動する能力
---

や、中央教育審議会で提言されている「生きる力」

・基礎基本を確実に身につけ、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力 ・自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性 ・たくましく生きるための健康や体力
---

などにつながります。

また、近年、諸外国の実証研究においても、質の高い乳幼児教育は、将来の進学率の上昇や所得の増大、犯罪率や生活保護受給率の低下等をもたらすという結果が報告されており、その効果は社会全体に及ぶと考えられています。

### (4)学習調査結果から見える課題

OECDの15歳児を対象とした国際的な「生徒の学習到達度調査（PISA）」において、日本は特に素晴らしい成績を収めているとされながらも、一方で、「獲得した情報の関係性を理解して解釈したり、自らの知識や経験と結びつけたりすることなどに課題がある。」と指摘されています。

国内で小学6年生と中学3年生に行われている「全国学力・学習状況調査」でも「基礎的な知識・技能は身につけているものの、知識・技能を実生活の場面に活用する力に課題がある。」とされています。また子どもの体力についても、昭和60年頃と比較すると低い状況にあります。

## (5)国の方針

---

---

### ① 教育振興計画

このような状況の中、政府は、「今正に我が国に求められているもの、それは、『自立・協働・創造に向けた一人一人の主体的な学び』である。」とした教育振興計画（第2期）において、就学前の時期に質の高い教育を保障することが重要であることや、すべての子どもに質の高い幼児教育を提供するための指導體制の強化など、質の向上も課題となっていることを挙げています。

そして、これらの課題は、教育問題であると同時に社会全体の問題でもあり、少子・高齢化が進み、社会のつながりの希薄化など、家庭教育や地域での教育が困難になっている社会と指摘されている現在、学校教育の充実のみならずコミュニティの再構築を通じて、子どもの学びを支える必要があると記されています。

### ② 子ども・子育て支援新制度

子ども・子育て支援新制度においても、子ども・子育て支援法の基本理念には、「子ども・子育て支援は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭、学校、地域、職域その他の社会のあらゆる分野におけるすべての構成員が、各々の役割を果たすとともに、相互に協力して行われなければならない。」と、一丸となって取り組む重要性が述べられています。



## 2

## 子どもと子どもを取り巻く環境・社会－現状と課題－

近年の少子高齢化や核家族化の進行、地域等人間関係の希薄化、情報化や国際化の進展、経済状況の悪化など、社会環境の急激で大きな変化によって、子どもや子どもを取り巻く環境にも様々な問題が生じています。

### (1)家庭、地域、保育所・幼稚園等施設

- ◆家庭…愛情やしつけなどを通して幼児の成長の最も基礎となる心身の基盤を形成する場
- ◆地域社会…様々な人々との交流や身近な自然との触れ合いを通して豊かな体験が得られる場
- ◆保育所・幼稚園等…家庭での成長を受け、集団活動を通して、家庭では体験できない社会・文化・自然などに触れ、教員等に支えられながら、乳幼児期なりの豊かさに出会う場

乳幼児の生活はこれらの中で連続的に営まれており、連携して豊かな教育を行うことが必要とされています。

その中で子どもたちは、身体感覚を伴う多様な活動を経験することによって、豊かな感性を養うとともに、生涯にわたる学習意欲や学習態度の基礎となる好奇心や探究心を培います。

また、小学校以降における教科の内容等について実感を伴って深く理解できることにつながる「学習の芽生え」を育てています。

(「子どもを取り巻く環境の変化を踏まえた今後の幼児教育の在り方について」中央教育審議会)

### (2)子ども

しかし現状では、テレビやゲーム、スマートフォン等を使って一人で遊ぶことが増え、泥んこ遊びや虫捕りなど自然の中で遊ぶことが減少していたり、安全に遊べる場や機会自体が減少していたりします。

また少子化等で兄弟が少なく、親などの大人が世話をやくため、自分から強く思いを発する必要がなく、基本的な生活習慣や自ら進んで学ぼうとする力が身に付いていないと言われています。

友達と集団で体を動かして遊ぶことが少なくなり、運動能力の低下や、集団の中で自分の思いをしっかり相手に伝えたり、やりとりの中で生まれる感情や気持ちの衝突を通してルールを守ったり、我慢したりすることなどの規範意識や自制心を育てる機会がないなどの課題が指摘されています。

### (3)保護者

保護者についても、少子化等により、自分が子どもをもって初めて赤ちゃんと接する人も増えており、また核家族化の進行や、地域や上の世代とのつながりなど人間関係の希薄化が生じる中で、自らの手で育てたいと思っているにもかかわらず、子どもとの接し方や遊び方など、どのように関わっていけばよいか分からず悩み、過度にマニュアルに頼ったり、不安感・孤独感を募らせたりする状況も増えています。

## 3 本市の現状

### (1)人口、乳幼児数 (※資料②)

舞鶴市の人口は、減少傾向で推移しており、平成 27 年度が 86,176 人で平成 17 年度と比べて 7,249 人減少しています。また乳幼児数は、4,376 人で 990 人減少しています。

### (2)幼稚園 (※資料③)

#### ① 施設数

明治 17 年に本市唯一の公立幼稚園が小学校附属の幼稚園として創設され、現存する国公立の幼稚園では全国で 7 番目、府下では一番古い幼稚園となっています。

私立幼稚園は大正 7 年に開設され、現在 12 園となっています。全ての幼稚園で 3 年保育を実施しているほか、近年の多様化する保育ニーズに対応するため「預かり保育」にも取り組んでいます。

#### ② 園児数

園児数（5 月 1 日時点）は、少子化の進行や共働き家庭における保育ニーズの高まりに伴って入園希望者の減少が進み、公立幼稚園では平成 27 年度が 43 人で平成 17 年度と比べて 35 人の減少となっており、認可定員 294 人に対する充足率は 14.6%です。

私立幼稚園では、平成 27 年度 1,272 人で 294 人の減少となっており、認可定員 2,079 人に対する充足率は 61.1%となっています。

### (3)保育所 (※資料④)

#### ① 施設数

昭和 23 年に私立保育所が、昭和 24 年に公立保育所がそれぞれ開設し、現在では、私立保育所が 13 園（うち 1 園は分園）、公立保育所が 3 か所となっています。

#### ② 児童数

入所児童数（10 月 1 日）は、公立保育所では、平成 27 年度 303 人で平成 17 年度と比べて 95 人の減少となっており、認可定員 390 人に対する充足率は 77.7%です。

私立保育所では保育ニーズの高まりに対応して保育所の新設や定員の増加が行われたことにより増加傾向で推移し、平成 27 年度 1,296 人で 270 人の増加となっており、認可定員 1,220 人に対する充足率は 106.2%となっています。

## (4)小学校・中学校

---

### ①施設数

市内には公立の小学校 18 校と中学校 7 校があります。

### ②全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙調査）

平成 27 年度全国学力・学習状況調査（児童生徒質問紙調査）、の小学校 6 年生と中学校 3 年生の回答において、舞鶴市は全国に比べ次のような結果となりました。

- ◆「将来の夢や目標をもっていますか」→「あてはまる」「どちらかというにあてはまる」が低い
- ◆「自分にはよいところがあると思いますか」（中学生）→低い
- ◆「普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、テレビゲーム（コンピュータゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームも含む）をしますか」  
→使用時間が多い
- ◆「学校の授業以外に、普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか」  
→30分以上するが少ない

## 4 乳幼児教育ビジョン策定の趣旨

### (1)ビジョン策定の趣旨

舞鶴市においても、第1章2で述べたように、子どもや子どもを取り巻く環境の変化に伴い、様々な問題が生じています。また、第1章3(4)でみられるように、子ども達が夢や目標を持っていないなど「見通しを持って意欲的に取り組むことができていない」、自分によいところがあると思えないなど「自己肯定感が低い」、という特徴があります。

このような状況の中、本市では、保育所・幼稚園・小学校・中学校、公立・私立共に日々の教育・保育実践の重要性について学ぶ機会を設け、「子育て環境と質の高い教育が充実したまち『舞鶴』」を目指し、「保幼小連携研修」や「幼児教育・保育の質向上研修」等に取り組んでいます。

また、「舞鶴市子ども・子育て会議」や「舞鶴市小中一貫教育在り方検討会議」等を設置し審議を進め、乳幼児教育の重要性についての報告や保幼小中連携についての提言をいただいたところです。

平成27年8月には教育振興大綱を策定し、「ふるさと舞鶴を愛し 夢に向かって将来を切り開く子ども」を育てるため、「0歳から15歳までの切れ目ない質の高い教育の充実」を基本理念に掲げ、「とりわけ0歳から就学前の乳幼児期は、人格形成の基礎が培われる最も大切な時期であるため、幼児教育の充実をしっかりと組み、小学校や中学校へつながる教育の充実」を図ることとしています。

この実現に向けては、乳幼児期の子どもの、学び・育ちの特性を踏まえ、乳幼児期の終わりまでに育ってほしい子どもの姿、乳幼児期に大切にしたいことを、市民全体で共有し、子育ての基本である家庭はもとより、地域・保育所・幼稚園・学校・行政等それぞれの役割を認識したうえで、連携しながら取り組みを進めていくことが必要となることから、舞鶴市乳幼児教育ビジョンを策定するものです。

とりわけ保育所・幼稚園は、乳幼児教育の専門職を擁する施設として重要な役割を担っており、乳幼児教育の実践をはじめ、園に通っていない子どもも含めた家庭・地域の支援・連携、学校への学び・育ちの連携等について、基本認識を共有する必要があります。

本ビジョンは、その共有すべき基本認識を明確化するものです。

実施に向けては、子育ての第一義的責任を有する保護者とともに、地域全体で子育ての喜びを分かち合えるように、本市の子ども・子育て支援の方向性を示した「夢・未来・希望輝く『舞鶴っ子』育成プラン」とも連携をとりながら、舞鶴市教育振興大綱とともに、本市総合計画の実現を図ります。

#### 乳幼児期の学びの特徴

0歳から就学前の乳幼児期は、人格形成の基礎が培われる最も重要な時期であり、遊具や教材等の物的環境や、保護者や先生・友達等の人的環境、さらには自然や地域といった環境を通した豊かな遊びや生活の中で、小学校以降の学びや育ちの土台となる、好奇心や探究心、思考力、がんばる力や自己主張・自己統制力等、認知的スキルや社会情動的スキル(学びに向かう力)を身に付けていきます。

##### 例。<色水遊び>

植物をつぶすと色がでることに気づいたり、いろいろと試すことで材料によって色が違うことや、混ぜると別の色があること、同じ色でも濃淡があることなど理科学的な要素に気づき、好

きな色を作るために工夫をしたり、また、発見したことやできた色水を保育者や友達に見せて、伝えあうことで表現力や言語等が育ちます。

そこからジュース屋さん等ごっこ遊びへと発展していけば、役割を決めたり、お客さんとのやりとりをしたりとさらに人との関わりが生まれ、コミュニケーション力が必要となります。売れるように工夫してちらしを作ったり、「〇個ちょうだい」「〇円です」などのやりとりをしたりと、文字や数への興味も自然に生まれてきます。

### 発達の段階の違い

こうした、学ぶということを意識しているわけではないが、楽しいことや好きなことに集中することを通じて、様々なことを学んでいく遊びの中での学びが「学びの芽生え」です。

そして、学ぶということについての意識があり、小学校における各教科等の授業を通じた学習が「自覚的な学び」です。

幼児期に、学びの芽生えが育っていき、それが小学校に入り、自覚的な学びへと成長していく。幼児期から児童期にかけての時期は、学びの芽生えから次第に自覚的な学びへと発展していく時期です。（文部科学省「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力者会議」報告書）

## (2)ビジョン策定のための体制

### ①懇話会

保育所を所管する福祉部門と幼稚園や学校を所管する教育委員会とが連携し、各分野の代表者〔保育所、幼稚園、小学校、中学校、民生児童委員・子ども育成支援協会（地域、子育て支援団体）、PTA・子育てサークル（家庭）、公募市民〕と乳幼児教育の専門家・研究者による懇話会を設置し、幅広く意見を聞く機会としました。

### ②作業部会、市民アンケート

懇話会の運営にあたっては、保育所・幼稚園・小学校・中学校の保育者や教員で構成された作業部会を設置し、メンバーが共に学び話し合う中で、育てたい子ども也像や乳幼児教育の実践で大切にしたいことなどについて、現場の思いや意見を懇話会に提案したり、市民アンケート調査を実施したりと、より様々な立場の意見を反映して行いました。

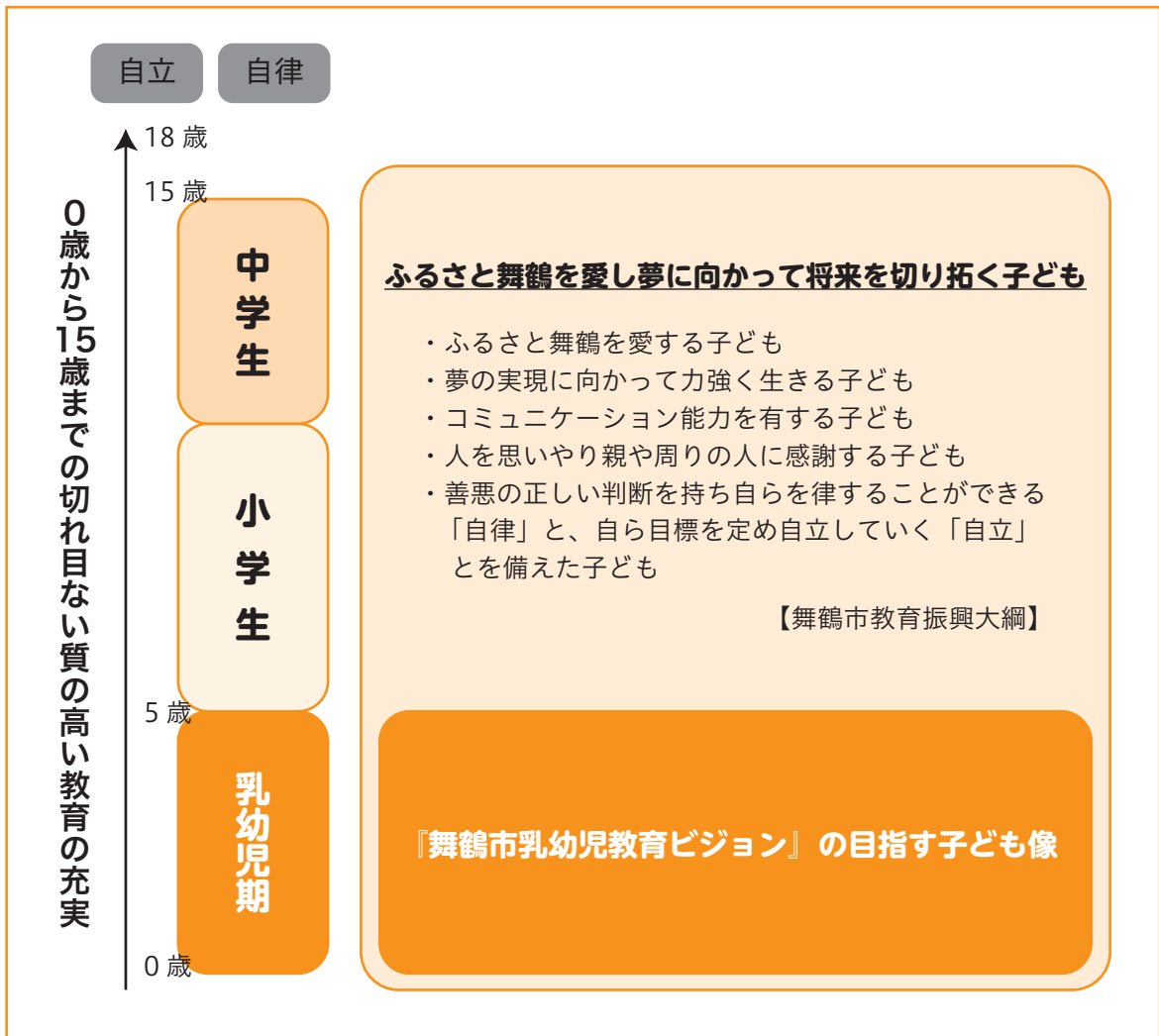
作業部会の参加者からは、「育ちの基礎に乳幼児期が大きく存在しているということをいろんな立場の先生方と確認することができよかった。」「子どもの育ちや学びは連携しているものであり、校種によってそれを途切れさせてはいけない。引き継いで伸ばしていかなばならないということを、みんなで共通認識できたことは大きな成果だと感じる。」等の意見が寄せられました。

### ③モデル調査研究の採択

なお、この乳幼児教育ビジョンの策定や、幼児教育・保育の質の向上に向けた研究・研修を行う取り組みは、文部科学省の平成27年度「幼児教育の質向上に係る推進体制等の構築モデル調査研究」の採択を受けました。

## 5 ビジョンの位置づけと計画期間

### (1)位置づけ



### (2)期 間 3年（平成28年度～30年度）

「新たな舞鶴市総合計画」及び「舞鶴市教育振興大綱」と方針の整合を図り策定するため、期間は、平成28年度から平成30年度までとし、この3年間で市民の皆さんへの説明・普及を図り、平成30年度にビジョンの充実を図るための見直しを行っていきます。

